

労災事故多発注意報!!

組合員の労災事故が多発しています！
9月末で23件、昨年同期(16件)と比べると7件増の『1.43倍』となっています。事故原因は多岐に渡っていますが、いわゆる「ヒヤリ!」「ハット!」が事故に繋がったものが多い様に感じられます。
今一度、現場の整理整頓を心掛けると共に、作業前の安全確認をお願いします。

全建総連 オンラインセミナー[Zoom]

★10月17日(月)14時00分~17時30分

『大工の雇用・工務店の働き方改革』

対象：工務店などの経営者や人事労務担当者
国交省・厚労省

正社員を雇用している工務店実態調査の報告
特別報告 高卒等の入職者確保の取り組み

福井建設株式会社 社長 福井正人
基調講演 建築大工の担い手確保・育成
芝浦工業大学 教授 蟹澤宏剛

特別講演 工務店等における働き方改革の対応
社会保険労務士法人アスミル 櫻井好美

★10月26日(木)18時30分~20時10分

『日本の森林と木材利用促進』

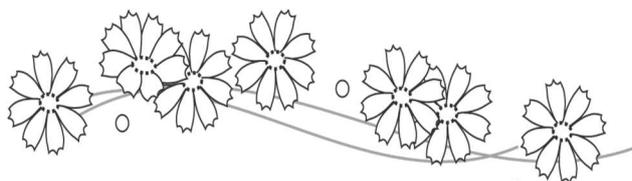
林野庁 林政部 木材産業課長 齋藤健一

申込方法 URL 又は QR コードから申込



https://us02web.zoom.us/
webinar/register/
WN_dgBhxbqdTb0wHxaEQeD9jg

https://us02web.zoom.us/
webinar/register/
WN_wtdgcTuXTY2owLW0HzWgkQ



組織人員の状況(人) 月間純増を達成

R4年 期首	8月末	9月 加入	9月脱退 (内死亡)	9月末	前月 対比
1,545	1,497	7	6(2)	1,498	+1

組織人員の減少は、組合のメリット低減に直結する大きな問題です。

みんなの声掛けで流れを変えよう!!
~全支部・分会で純増拡大を達成しよう~
☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

組合員の明暗 (敬称略)

○ご結婚おめでとう!

澁谷 良 (黄金)

☆赤ちゃん誕生おめでとう!

澁谷 良 (黄金) 武田 和雅 (余目)

◆お悔やみ申し上げます

菅原 繁喜 (櫛引/大工) 9月17日死去 74歳

本間 武樹 (上郷/左官) 9月30日死去 72歳

「田川建労情報」誤記載の

お詫びと訂正について

令和4年9月9日付「田川建労情報」に掲載いたしました「組合員の明暗」におきまして、下記の誤記がございました。故小池敬一様、ご家族様、また関係各位に多大なるご迷惑をおかけしました事をお詫び申し上げますと共に、下記の通り訂正させていただきます。大変申し訳ありませんでした。また、今後このような事の無い様に努めます。

誤記内容：小池敬一 (豊 浦/大 工)

本来掲載されるべき内容：

小池敬一 (櫛 引/大 工)

以上

※組合共済申請を基に掲載しています。

「おまかせ事業者名簿」掲載募集

組合では、仕事確保・元請工事の受注促進を目指して、一般の方向けに事業者名簿を作成しています。名簿は、組合行事や問合せの際に配布、ホームページへの掲載などしています。多くの方のご応募をお待ちしております。詳しくはお問合せ下さい。

◆ 掲載期間：～翌年3月まで

◆ 掲載料：1,000円



○
フ
ァ
イ
リ
ン
グ
用
閉
じ
穴
余
白
で
す

「賃金アップ運動」

で賃上げを実現しよう!!

組合員全員で「賃金アップ運動」を行ない、みんな賃金アップを実現しましょう。

賃金アップした金額で見積書を作成、お客様に理解を得られるよう説明しましょう!

令和4年10月6日より最低賃金が32円(3.89%)引き上げられました。**最低でも月5,376円**(@32×8H×21D)以上。例えば日当15,000円の方は3.89%**(583.5円)**アップの**日当15,583.5円**。月換算、**12,253.5円**(@583.5×21D)以上の**賃金UP**を実現しましょう!

法定福利費を見積書に記載しましょう。

簡易的な方法として、賃金の**13~16%**を(一人親方でも)事業主負担分の法定福利費として賃金と別枠で見積書に記載する方法があります。

まずは、見積書に「法定福利費」の項目を設けてみましょう! それも…と言う場合は、諸経費など**既存の項目に記載する**など工夫しましょう!

労災給付日額を上げよう運動

一人親方(請負等)で働いている方、事業主の方は、労災特別加入に加入しましょう! 給付基礎日額5,000円に加入して労災事故で30日休業すると

$$5,000 \text{円} \times 8 \text{割} \times (30-3) \text{日} = 108,000 \text{円}$$

の休業補償が受けられます。

しかし、1か月10万円です十分な補償と言えるでしょうか。低いと感じた方は、まず1段階上げてみてはいかがでしょうか。

田川建設労働組合

求人掲示板

◎ スズタケ塗装店(鶴岡市羽黒)

- 業務内容 一般塗装工事
- 就労形態 社員
- 賃 金 8,000~16,000円/日
- 労災保険 事業所労災適用
- その他 委細面談による
- 連絡先 090-8787-5148

★主婦の会 研修会のご案内★

毎年恒例の『主婦の会研修会』を下記の日程で開催致します。整理・収納の基本を学び、ご自宅の整理整頓に役立ててみませんか? 皆さんのご参加お待ちしております。

*日 時; 11月6日(日)
午前10時00分開会

※2時間程度の講習会です。

*会 場; 田川建設労働組合

*講習内容; 整理・収納の基本

講師 うめつみちよ氏

(暮らしんぷる代表)

*参加費; 無料

※お菓子のお土産付きです

*申込締切; 10月24(月)まで

田川建労へお申込み下さい

(☎0235-22-2832)

◆必ずマスクの着用等、感染症対策の上ご参加下さい。今後の感染状況によっては、変更になる場合もあります。

◆準備の都合上、必ずお申込み下さい。



補助金等申請お忘れなく

◆健康診断補助金◆

建設国保に加入していなくても、組合員本人が健康診断を受診した場合、領収書(自己負担1,500円以上)を組合窓口にご持参いただければ【1,500円】の補助金が支給されます。(2年間有効)

◆資格取得報奨金◆

組合員本人が取得した資格の取得を証明する書類(合格証、修了証等)を組合窓口にご持参いただければ、資格に応じ、【2,000円~20,000円】の報奨金が支給されます。(2年間有効)

資格を取ったら忘れずに申請!!



☆...☆...講習会のお知らせ☆...☆...☆

- ☆ 2～3ヶ月後の講習も、既に定員に達し ☆
- ☆ ているものが多くなっています。 ☆
- ☆ また、定員間近なものも多くあります。 ☆
- ☆ お早めにお申し込み下さい。 ☆

★労働基準協会連合会 023-674-0204

- 特定化学物質及び四アル鉛等作業主任者講習
○11月 1日～ 2日(追加講習) 酒田会場
- 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者講習
○11月 9日～11日 酒田会場
- 有機溶剤作業主任者講習
○11月30日～ 1日 山形会場

★建設業労働災害防止協会 鶴岡 0235-22-2364 酒田 0234-33-0702 寒河江 0237-83-2211

- 足場の組立等作業主任者講習
○1月17日～18日(年度内最終) 鶴岡会場
- 木造建築物の組立等作業主任者講習
○ 2月 1日～ 2日(年度内最終) 寒河江会場
- コンクリート工作物解体等作業主任者講習
○ 2月14日～15日(年度内最終) 寒河江会場
- 巻上げ機の運転業務(ウインチ)特別教育
○11月 7日～ 8日(年度内最終) 寒河江会場
- 足場の組立等特別教育
○12月 6日(年度内最終) 寒河江会場
- フルハーネス型安全帯使用作業特別教育
○ 1月31日(追加講習) 寒河江会場
- 丸のこ等取扱い作業従事者教育
○ 2月 3日(年度内最終) 寒河江会場

★陸上貨物運送事業労働災害防止協会 023-676-5560 庄内分会 0234-33-1770

- フォークリフト運転技能講習
○10月28日・31日～2日ほか 酒田会場

★ボイラ・クレーン安全協会 023-664-0085 酒田分室 0234-24-8737

- 玉掛け技能講習 (内3日間)
○10月24日～28日 山形会場
○12月15～16日・19～22日 余目会場
- 小型移動式クレーン運転技能講習 (内3日間)
○11月 7日～11日(締切間近) 鶴岡会場
- 床上操作式クレーン運転技能講習 (内3日間)
○ 2月9～10・13～17日(年度内最終) 酒田会場

※いずれも予定です。お問合せ・申込みはお早目に。

資格証持参で組合補助金が適用になります。
例：作業主任者 5,000 円/特別教育 2,000 円ほか

☆...☆...☆...☆...☆...☆...☆...☆...☆...☆

大工さんに朗報！ 令和4年度国土交通省補助事業
木造住宅の断熱施工にかかわる

『疑問や不安を解消』

断熱施工実技研修会

★対象者・受講料

- ・木造住宅の断熱施工に携わる大工さん
- ・国土交通省補助事業のため受講料無料
- ・修了証が発行されます

本研修会は、建築大工を対象にした「実技研修会」です。

各地域の「実習モデル」を使用して、床・壁・天井の部位ごとの断熱方法・気密確保等について講師の指導のもとで施工し、施工者のレベルアップを図るとともに断熱施工にかかわる疑問や不安を解消します。

2025年度の省エネ基準の適合義務化に備えましょう！

★開催日時 11月15日(火)13:30～16:30

★実施会場 株式会社大沼建築 常設会場
寒河江市新山町20-3 TEL0237-86-1633

★定員 6名(先着順)

★申込 10月25日まで田川建労へ

★実施団体 (一社)全国木造建設事業協会
<http://www.zenmokkyo.jp/>

★受講者へのご案内

①研修前のWEBでの動画の視聴

事前視聴動画

「木造戸建て住宅設計者向け講座 木造住宅の標準的な断熱施工法2021 4～7地域版」

受講者は研修前に、改正建築物省エネ法オンライン講座の動画の視聴を要件とし、施工方法を一定理解していることを前提に実技研修を行ないます。

【視聴方法】

①「説明義務に使える手法が簡単に学べるWEB講習会」で検索

<https://shoenehou-online.jp/setumeisyuhou/s05/>

②「木造戸建て住宅設計者向け講座 木造住宅の標準的な断熱施工法 2021 4～7地域版」をクリック

③動画を視聴(約50分)

②研修当日の持参工具と服装

申込の際、お知らせします。

